

令和7年度 「桜ヶ丘コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書  
(R7.4.1～R8.3.31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	24,210,000		24,210,000		24,210,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	62,000		62,000		62,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	577,000	0	577,000	0	577,000	
印刷代	120,000		120,000		120,000	
自動販売機手数料	349,000		349,000		349,000	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	108,000		108,000		108,000	
収入合計	24,849,000	0	24,849,000	0	24,849,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	16,008,000	0	16,008,000	0	16,008,000	
給与・賃金	14,497,000		14,497,000		14,497,000	館長・副館長及び時給職員12名
社会保険料	1,272,000		1,272,000		1,272,000	
通勤手当	216,000		216,000		216,000	常勤職員
健康診断費	11,000		11,000		11,000	常勤職員
勤労者福祉共済掛金	12,000		12,000		12,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,602,000	0	1,602,000	0	1,602,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	出張旅費
消耗品費	511,000		511,000		511,000	事務消耗品費 コピー機パフォーマンス料
会議賄い費	5,000		5,000		5,000	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	172,000		172,000		172,000	電話代・郵送料・NHK受信料・プロバイダー料
使用料及び賃借料	203,000	0	203,000	0	203,000	
横浜市への支払分	22,000		22,000		22,000	目的外使用料等
その他	181,000		181,000		181,000	複合機 AED
備品購入費			0		0	
図書購入費	630,000		630,000		630,000	
施設賠償責任保険	5,000		5,000		5,000	
職員等研修費	36,000		36,000		36,000	
振込手数料	4,000		4,000		4,000	
委託料			0		0	
手数料	1,000		1,000		1,000	
地域協力費	25,000		25,000		25,000	地域イベントの協力費等
事業費	320,000	0	320,000	0	320,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	320,000		320,000		320,000	
自主事業費			0		0	イベントの実施
管理費	3,136,000	0	3,136,000	0	3,136,000	
光熱水費	1,830,000	0	1,830,000	0	1,830,000	
電気料金	780,000		780,000		780,000	
ガス料金	880,000		880,000		880,000	
水道料金	170,000		170,000		170,000	
清掃費	173,000		173,000		173,000	日常・定期清掃費
修繕費	360,000		360,000		360,000	
機械警備費	192,000		192,000		192,000	
設備保全費	581,000	0	581,000	0	581,000	
空調衛生設備保守	117,000		117,000		117,000	
消防設備保守	50,000		50,000		50,000	
電気設備保守	111,000		111,000		111,000	
害虫駆除清掃保守	58,000		58,000		58,000	衛生管理
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	245,000		245,000		245,000	PC環境保守、植栽管理
共益費	0		0		0	
公租公課	1,803,000	0	1,803,000	0	1,803,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,803,000		1,803,000		1,803,000	
印紙税	0		0		0	
その他（）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	1,980,000	0	1,980,000	0	1,980,000	
本部分	1,980,000		1,980,000		1,980,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
ニーズ対応費	0		0		0	
支出合計	24,849,000	0	24,849,000	0	24,849,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	62,000		0		0	
自主事業費支出	320,000		0		0	
自主事業収支	258,000		0		0	
管理許可・目的外使用許可収入	349,000		0		0	
管理許可・目的外使用許可支出	22,000		0		0	
管理許可・目的外使用許可収支	327,000		0		0	

横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和7年2月14日			
ふりがな 団体名	いっぽんしゃだんほうじん ほどがやくくみんりょうしせつきょうかい 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会		
ふりがな 代表者名	だいひょうりじ しらいし かつみ 代表理事 白石 勝己	設立年月日	平成23年 6月 15日
団体所在地	〒240-0064 横浜市保土ヶ谷区峰岡町一丁目20番地4 丸華ビル301号室		
電話番号	(045) 442 - 7571	FAX番号	(045) 442 - 7570
沿革 ・ 設立の経緯	<p>平成7年 区民利用施設の管理と生涯学習の普及を目的に保土ヶ谷区区民利用施設協会を設立し、横浜市からの委託により以下7施設の管理運営を開始する ほどがや・西谷・初音が丘地区センター、峯・笹山小学校コミュニティハウス 川島町公園こどもログハウス、瀬戸ヶ谷スポーツ会館</p> <p>平成11年 横浜市委託 桜ヶ丘コミュニティハウスと今井地区センターの管理運営を開始</p> <p>平成17年 横浜市委託 くぬぎ台小学校コミュニティハウスの管理運営を開始</p> <p>平成18年 指定管理制度の導入に伴い、保土ヶ谷区内の地区センター条例施設5施設とこどもログハウスの指定管理者に選定される。 今井地区センターの管理運営は民間企業へ移行</p> <p>平成23年 一般社団法人格取得</p> <p>平成24年 保土ヶ谷公会堂の指定管理者に選定され、管理運営を開始 西谷地区センター(改築)の指定管理者に選定され、管理運営を開始</p> <p>令和4年 今井地区センターの指定管理者に選定され、管理運営を開始</p> <p>令和5年(11月)上菅田笹の丘小学校コミュニティハウス、管理運営終了</p> <p>令和6年(1月)上菅田笹の丘コミュニティハウス指定管理者に選定され、管理運営を開始 (5月)峯小学校コミュニティハウス、管理運営終了 (7月)帷子小学校コミュニティハウス、管理運営を開始</p>		
業務内容	<p>一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会は、「区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援を通じ、活力とふれあいのある快適な地域社会に寄与すること」を目的としています。</p> <p>この目的を達成するために、次の事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 区民利用施設の管理運営。</li> <li>② 文化・芸術・スポーツ等の講座やイベントなど自主事業の企画及び実施。</li> <li>③ まちづくりの推進やこどもの健全育成の推進</li> <li>④ 区民の自主的な活動の支援（助言、情報提供、調整等）</li> <li>⑤ 区民主体のクラブ型組織やサークル化に向けた支援</li> <li>⑥ 地域コミュニティの醸成に関する事業</li> <li>⑦ そのほか、前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業</li> </ul>		
担当者 連絡先	氏名 館長 [REDACTED]	所属	桜ヶ丘コミュニティハウス
	電話 (045) 331-5368	FAX	(045) 331-8990
	E-mail [REDACTED]		

## (1) 指定管理者に関すること

- ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 指定管理者の業務における桜ヶ丘コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

## ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当法人は、平成7年に任意団体としてスタートし、平成23年6月15日一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会として法人格を取得しました。団体の目的は「区民利用施設の管理運営事業並びに地域住民の自主的な活動の支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」(定款第3条)です。

(ア) 地域に密着した施設運営を行うために、「地域の特性を活かした館創り」「心の豊かさを育む施設」を掲げ次の経営方針に基づき運営しています。

- a 区民の自主的活動の支援を通じて活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に寄与します
- b ニーズに応え、利用者満足度の向上に努めます
- c 公正・公平、効率的かつ効果的な区民利用施設の管理運営を行います
- d 永続的に使命を果たすために、効率的で安定した経営を行います

(イ) 区内11施設の運営により各地域の特性とライブな情報を迅速に把握できるというスケールメリットがあり、各施設が計画的にそれぞれの役割を分担・補完し機能を果たすことにより、区全域にバランスよく生涯学習事業や地域コミュニティ醸成事業を展開することが可能となります。

(ウ) さらに、「最近の社会状況や区民ニーズの変化に弾力的に対応し、かかわるすべての人の満足度が高まるよう、施設の管理・運営を行っていく」という姿勢で、取り組んでいます。(新型コロナウィルス感染症への対応、スマホ・ICT社会への対応、地域コーディネートへの対応)

## イ 指定管理者の業務における桜ヶ丘コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」に向け、住民の期待に寄り添い、変化し続ける状況の中で「いつまでも」の実現に貢献していくよう、地域課題を広くとらえ、柔軟に対応していくよう努めてまいります。ことに、7割以上の利用者が徒歩圏の範囲内に居住する当館は、様々な面において地域に密着した身近な公共の施設となるよう管理運営に取り組んでまいります。

- a 地域住民が主体的に活動・発信できる場となり、皆様の地域活動に寄り添うこと
- b 公正・公平・効率的な管理運営を通し、地域住民が充実した生活を送る一助となること
- c 利用者や他施設との情報交換・協働を通じ、情報共有・提供の場として機能すること
- d 発災時に利用者の安全が確保できるよう、平時より学習・訓練に努めること
- e つながる楽しさ、大切さを実感してもらうこと

## ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設	業務区分	現在管理運営している施設	業務区分
保土ヶ谷公会堂	指定管理者	上菅田笹の丘コミュニティハウス	指定管理者
ほどがや地区センター	指定管理者	瀬戸ヶ谷スポーツ会館	指定管理者
西谷地区センター	指定管理者	川島町公園こどもログハウス	指定管理者
初音が丘地区センター	指定管理者	帷子小学校コミュニティハウス	受託管理
今井地区センター	指定管理者	くぬぎ台小学校コミュニティハウス	受託管理
桜ヶ丘コミュニティハウス	指定管理者		

## (2) 桜ヶ丘コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

## ア 設置目的、区政運営上の位置づけ～「いつまでも住み続けたい街 ほどがや」の実現を目指して

人がそこに「住み続けたい」と思う大きな要因は、自分や家族がその街で生活し、老いていく様が安心して思い描けるということだと考えます。それには安全な環境に加え、「人と人とのふれあい」や「心の豊かさが育まれる」土壤となる地域コミュニティの存在は不可欠です。

コミュニティハウスは「地域住民が自らの生活環境向上のために自主的に活動し、地域住民相互の交流を深める場」ですが、地域の皆様が館を利用頂くことにより「自らが地域社会の一員」として「住み続けたい街を創成していく」地域のサポーターとなって頂けるお付き合いを目指して参ります。

## イ 地域特性、地域ニーズ

桜ヶ丘コミュニティハウスは保土ヶ谷駅から1.6km、星川駅からは1.1kmの高い尾根道付近に位置しています。坂道に加え、周辺に保土ヶ谷図書館、初音が丘地区センターがあり、ご利用者の7割以上は桜ヶ丘、岩崎町、霞台、初音ヶ丘など近隣の地域の方です。また利用者の6割以上は70代以上の方が占め、50代以上にまで拡げると全体の約9割におよびます。当地域は住宅街で、長く利用されていく方が多く、当館は地域とともに育ってきた施設といえます。設立から20年以上続くサークル・団体も多く、高齢者になっても「いく場所」「仲間とつながる場所」として地域の方から大事にされています。

また、当館は青少年図書館から転換したこともあり、以前からのご利用者には地域の図書館として認知している方も少なくありません。したがって、図書利用のニーズも高く、個人利用者のほとんどが図書を利用する施設です。読書ばなれが進む中、当館のこの特長は、今後も読書の楽しみや意義を体現しうる場所として、また、幼児から高齢者まで、誰もが「一人でも楽しめる場所」として大切にしていく必要があります。

近年では、新しくできた大型マンションの住民など、若い家族層にも図書室やプレイルームを利用頂いています。乳児のときから、幼稚園、小学生へとその年代ごとの自主事業への参加などを通じ、地域を感じ、そこにあるコミュニティを楽しんで頂きたく、当館では小さな館だからこそできる顔のわかるコミュニケーションやニーズの拾い方を大事にしています。様々な世代に通って頂ける地域コミュニティの一つとして、安全、安心な場所となれるよう努めて参ります。

## ウ 公の施設としての管理

(ア) 「団体並びに個人で利用を希望するすべての皆様が公平・公益的に利用できる施設運営」に努めます。行政が定める条例・規程以外の規則は、利用者アンケート・利用者会議、地域代表者による委員会を開催して決議し、地域・利用者の皆様の意見やご要望を幅広く取り入れた施設の運営を目指します。

(イ) 「住み続けたい街の創成をサポートする施設づくり」に努めます。区・他施設との情報交換や協働の中で、広く情報収集や地域課題の抽出を行い、取組みや地域活動のレビューをサポートしていきます。

(ウ) 「利用者が主役」を常に念頭に置き、ご利用者や地域のニーズに適った満足度の高いサービスの提供に努めます。

(エ) 「安全・安心」と感じて頂けるよう、事故予防・設備の点検、感染症予防や発災時の対応、館内の清潔な環境維持に取り組んでまいります。

(オ) 「地域コミュニティの醸成」に寄与する事業を展開していきます。異世代間の交流・地域への愛着の醸成に向けて、「次世代につなげる豊かな地域社会づくり」を支援して参ります。

(カ) 「地域の皆様の情報収集・情報発信の場」として官公庁のパンフレット・市政・区政などの情報を正確に伝えられますよう努力します。また、地域の皆様が主体となる活動の場として、情報発信を支援できるよう館内掲示版の整備、「さくらの風」の頒布、ホームページの整備等に努めてまいり

ます。

## (3) 組織体制

## ア 管理運営に必要な組織、人員体制

## ア 管理運営に必要な組織、人員体制

## (ア) 組織、人員体制の概要

施設の運営に当たっては、①ご利用者の相談やニーズへの対応 ②ご利用者の安全・安心を確保 ③緊急時への対応 を踏まえ、施設の特徴、実情等に適合する人員体制を構築すべきと考え、常勤職員・スタッフが常時 2名以上で勤務する体制としています。また、職員の出張や休みに備えて一時的に勤務する元スタッフを「応援スタッフ」として活用しています。

a.常勤職員 館長 1名、 副館長 1名

b.時給スタッフ 時給スタッフは近隣の区内在住者から公募により採用。勤務時間帯は午前番、午後番、夜間番（各4時間/日）を順次ローテーションで担い、1か月単位で勤務予定を組みます。別途、清掃担当の作業担当（3時間/日）を設けています。

この体制のメリットは、時給スタッフの各時間帯の業務内容は図書業務が中心（ほぼ同様）であることから、スタッフの出勤計画や変更入替・緊急時の「応援スタッフ」代替が容易なことです。

## (イ) 勤務時間

## a 常勤職員

曜日	勤務別	勤務時間
月から 土まで	早番	8:45～16:45
日曜・祝日	遅番	13:00～21:00
	早番	8:45～17:00

## b 時給スタッフ

時間帯別	勤務時間
午前	8:45～13:00
午後	12:45～17:00
夜間	16:45～21:00
作業担当	8:00～11:00

## (ウ) 平日の勤務体制及び業務内容

館長	常勤	1名	運営管理の総括、職員の指導監督、自主事業の企画・運営、地域との情報交換その他副館長と同様の業務
副館長	常勤	1名	庶務、受付、窓口サービス 図書の購入・管理、各種器具・備品の貸出と点検
コミュニティスタッフ ※各時間帯1名配置 +常勤補助1名（夜間事務）	時給	4名	・図書の貸出・整理・修理等 ・利用申込の受付・案内・応対・館内外の安全保持、 ・その他館長の事務補助など
コミュニティスタッフ作業担当	時給	1名	清掃、簡単な修理等の施設管理 館内外の安全保持 環境整備

## (エ) 職員・スタッフの採用条件

当法人の基本理念、勤務体制を理解し、地域社会に貢献する意欲を持ち、知識・技術だけでなく利用者に寄り添える方を公募により採用。近隣在住者を中心に採用を進めることで、地域団体との連携を図ると共に、地域の情報をスタッフからも収集できる体制を確保し、当館での就労を通じて地域活動につながる人材を育成に寄与していく考えています。

## (3) 組織体制

## イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

## イ-1 個人情報保護等の体制

個人情報保護法及び横浜市条例に基づき、「情報公開規程」「個人情報保護方針」を定め、個人情報保護を厳守する規則を設け、定期的に研修を開催、周知徹底を図っています。

なお、個人情報保護体制の概要につきましては、次のとおりです。

- a ご利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、情報を収集する場合は必ず事前に利用目的と利用範囲を明示し、それ以外の使用は決してしません。
- b 入館者記入表での個人名記入を無くし、登録団体名簿でも代表者の連絡先以外の情報は収集しません。さらに二次利用は、公共機関からの依頼であっても、①同様の手順のうえ、ご本人の了解を得た場合以外は一切行いません。※新型コロナ感染症対策時はこの限りではありません。
- c 取得した個人情報は正確かつ安全に管理措置を講じます。個人データの漏洩や滅失を防ぐために、個人情報が含まれるファイル・書類は必ず施錠できる棚に保管し、パソコンはパスワード設定と盗難防止の施錠を行っています。また、個人情報の館外への持出しが禁止しています。個人情報の保管と廃棄はマニュアルで定め、明示した目的が終了しました際は速やかにシュレッダー処理します。

## (個人情報保護のための職員指導の徹底と研修)

マニュアル「区民利用施設における個人情報保護の留意点（具体例・事例集）」を作成し、法の理解とともに具体的な業務の中で個人情報を厳守することを目的として職員・スタッフを対象とした研修を行っています。また、研修修了後に全員が自己責任の自覚を認識するよう「個人情報保護に関する誓約書」に署名し、さらには横浜市長あてに提出しています。なお、概要は次のとおりです。

- 個人情報保護の必要性○法の概要○利用目的の特定○適正な取得と取得に際しての利用目的の通知等
- 正確性○安全管理措置○開示制限○第三者提供の禁止○苦情処理○業務に係わる具体的な留意点ほか

## イ-2 業務習熟・資質向上のための研修計画

a 採用時研修 個人情報保護・人権・業務・接遇研修等、業務開始にあたって必要な知識・意識を形成。

b 年間研修 館における課題の抽出、共有、解決に重点を置くとともに、各人の資質向上を図ります。  
※職員1名・スタッフ1名の勤務体制なので、スタッフ間の情報交換を図る全体研修を年2回開催。

	対象	回数	内容
防災防犯・緊急時対応研修	スタッフ・職員全員	年2回以上	安全・安心の保持を目的とした日常安全点検、地震・火災時の初動対応・避難方、救命（AED）などを実践できるようにす
接遇研修・業務研修	スタッフ・職員全員	年2回以上	日常業務の中での問題点の抽出と共有、その解決策を中心に必要に応じて行い、対応の標準化を図る
個人情報保護・人権研修	スタッフ・職員全員	年2回	個人情報保護法ほか変更点の確認、状況に応じた正しい対応法を確認
地域コーディネート研修	スタッフ・職員全員	年2回	地域コーディネートの考え方から、その第1歩となる「（ニーズを）聞くこと」に重点をおいた研修
テーマ別研修	スタッフ・職員全員	年2回以上	感染症対策、学校・地域の課題、防災、苦情、館のイベントなどをテーマに情報の共有と対応を確認
業務改善研修	職員	都度	区、地域、各施設における課題の抽出と共有。解決策を討議することで、管理運営のレベルアップをはかる
区・市主催各種	職員	都度	地域デザインセミナー、施設・設備管理研修、地域コー

(様式 2 )

研修			ディネートなど区・市が主催した研修	

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

地域の施設にとって、安全の確保は利用していただくための必須条件です。当館はこれまで幸いに大きな事故や火災に遭遇していませんが、常にその対応を想定しています。

高齢者までの地域の様々な方が利用されますので、安心してご利用頂くために、事故の予防や犯罪の防止と事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検・チェック表、マニュアルや定期的な訓練に努めます。特にコミュニティハウスは、通常、常勤職員1名と朝・昼・夜3交代制出番のスタッフ1名との計2名の出勤体制であることがほとんどなので、各自の役割分担をあらかじめ定め、利用者の安全の確保を最優先した対応、緊急時の連絡徹底に努めます。

(ア) 事故予防計画・防犯計画・及び発生時の対応計画について

当館は乳幼児からお年寄りまでの幅広い年代層の利用者に対し、危険から来館者を守る「安全最優先」が公共施設の使命と考え、日常点検・チェック表、定期巡回、マニュアルや研修・訓練に努めています。また、設備や備品、巡回箇所など、安全を確保するために毎日チェックリストを元に点検を行い、来館者に対するリスクマネージメントを高めていくよう職員・スタッフ間での情報共有を積極的に行うとともに、職員が開館時間内は事故予防・防犯・防災のために隨時巡回を行い、ご利用者の安全確保に注意を払います。閉館時は十分な点検を行い、閉館後は警備会社の機械警備による防犯・防火管理を行っています。

(イ) 事故・犯罪・火事・地震・そのほかの災害に備えた職員・スタッフの研修、マニュアルについて  
(各研修を職員・スタッフ対象に年1回ずつ、防災訓練は年2回)

○事故の予防対策と発生時の対応 ○AED 研修 ○防犯対策と発生時の対応 ○防火対策及び防火訓練（付「防災計画」） ○震災発生時の対応～誘導避難・安全確認 ○自然災害時等への対応

(ウ) 事故や傷病者発生時の対応

事故や急病等の緊急事態となった場合には、119番への適切な通報・救命措置（AED操作含む）、救急車の誘導・来館者への協力要請、これら救命に必要な対応を職員・スタッフに徹底して研修しています。また、当館は学園地域でありますために近隣でケガをする児童もあり、その対応や保護者に連絡がとれない場合に備えて小学校とも連携してまいります。さらに、救急医療センター情報を活用し、緊急時に迅速、適切な対処ができるよう取り組んでいます。

(エ) 火事や地震などの発生時の訓練

秋には職員・スタッフ研修時に消防署と防火設備業者の協力を得た防災訓練、救命訓練を行います。また、春には秋の訓練の復習に加え、新人スタッフがいることをふまえ、発災時の対応・避難・通報などの訓練を行います。職員・スタッフの数が少ないため、発災時の優先事項、初動から通報・避難までの行動については、研修時に館内の残存者確認、時間が経過した時の対応も実行可能ないようにマニュアルに基づき手順を確認しています。

(オ) 感染症等拡散防止対策

感染症に対しては、拡大防止に最大限留意します。職員・スタッフは日頃より体調の管理に努めるとともに、利用者の方へも検温や消毒作業への協力をお願いしています。館として制限等が必要となった場合は、区・消防署からの指示に従い対策措置を講じます。また、利用にあたっての制限を設ける際の理解・協力が頂けるよう平素からの関係の構築にも努めます。

## 事業計画書(4)-アイ

## (4) 施設の運営計画

## ア 設置理念を実現する運営内容

## イ 利用促進策

## ア 設置理念を実現する運営内容

コミュニティハウスは、地域住民の自主的活動を支援し、相互交流を促進することを目的として設立された施設です。地域コミュニティの醸成、地域の連帯を推進するとともに、誰もがその目的に合わせ気軽に立ち寄れる「地域の公共の場所」であることが求められます。施設に足を運ぶことにより生まれるコミュニケーションも、地域を感じ、そこに根ざしていくコミュニケーションに醸成されていくものと私たちは考えます。子供から高齢者まで「立ち寄る場所」「楽しむ場所」である当館において人と人がつながり、やがて人により地域課題の抽出や活動の発信が行われ、地域の活動が展開していく。そうした過程に寄り添い、支援していく視点も今後の管理運営において重要であると考えます。

- ・既存サークル・新規サークルの活動を支援、「行く場所」「つながる場所」の存続を支援します。
- ・情報収集や他施設とも協働し、地域活動への主体的な参加をサポートします。
- ・図書を一人でも楽しめる重要なツールととらえ、図書室をより利用しやすく、発信の場としていきます。
- ・地域課題である子育て支援や高齢者の生きがい作りを積極的に支援します。
- ・地域活動との相乗効果を上げ、地域が抱える課題解決に積極的に取り組んでいくため、地域の代表者からなる運営委員会や利用者会議での意見を積極的に取り入れ、施設運営に反映させます。
- ・世代間交流の機会を増やし、地域住民の交流を推進。地域への理解が深まる事業を推進していきます。
- ・利用者アンケートを充実させ、よりニーズに対応した館運営を行います。また、苦情対応には細やかに即応し、解消に努めます。

## イ 利用促進策

## (ア) 読書好きを満足させ、「読書好きを育む」「通う図書室」

青少年図書館であった当館の財産の一つは約30000冊に及ぶ蔵書です。調べ物がインターネットになり、新しい書籍を電子で読むことが普通になった今も、年配者に限らず「紙の本」の良さを求める方も多くいらっしゃいます。地域の読書好きに応える新刊・話題の本がいち早く並ぶ書架はもとより、季節や時事、そして過去にまで遡っていける30000冊の蔵書の力を、展示や掲示の仕方を工夫し発揮していきます。また、図鑑や事典は様々な切り口のものをそろえ、こどもたちが本を通し、自身の興味にしっかりと向き合える環境をつくっています。また、「読書スタンプラリー」や「図書室ではたらいてみよう」、サークルのご協力による「おはなし会」等を催し、「本の楽しさ」を広く伝えています。

## (イ) 「地域に自分の場所を作る」サポート

仕事を離れた方の中にはそれまでに仕事や趣味で培った知識や経験が豊富で、人に教えられる技術をお持ちの方もたくさんおられます。また、地域に戻ったとき、自身の力を役立てたいと思っている方も多いです。館が講師としての機会を設けサポートすることにより、自分の楽しさやできることを他者につたえる立場で地域活動に入していくことができます。また、何かを教える立場でなくとも、館の講座に参加しサークル活動の世話をしたり、イベントのお手伝いをする、自分の作品を展示する、などで館を利用していただくことにより、地域活動への足掛かりとその人なりの関わり方をサポートしていきます。

## (ウ) 「人と繋がる 異世代が一緒に楽しむ」

学校や家庭とちがい、地域には様々な人がいます。館で一緒に時間を過ごすことにより生まれる地域ならではのコミュニケーションは、地域の活性化とともに、地域の子どもの育成にも大事な機会と考えます。生涯学習としての自主事業に加え、年代・性別なく楽しめる折り紙やモノ作りの講座、こどもも参加できるコンサートやイベントなどを開催し、異世代が一緒に楽しむ、地域を大事に感じる時間をもうけられるよう取り組んでいます。

(様式2)  
事業計画書(4)-ウ

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について（※地区センターのみ該当）

（地区センターのみ該当）

(4) 施設の運営計画

- 工 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）

工 利用者ニーズの把握と運営への反映

ご利用者からの意見や要望、苦情等については、職員、スタッフが情報共有して施設運営に反映させるよう心がけていますが、これ以外にも次の方法によってニーズ把握に努めています。

- (ア) 桜ヶ丘コミュニティハウス運営委員会、利用者会議を毎年定期的に開催して、ご利用に関する意を見求め、必要な課題を協議し施設運営に反映しています。
- (イ) 利用者アンケートを毎年1回実施していますが、ご意見箱でもニーズを把握しています。
- (ウ) 個別の自主事業や特定のテーマに関して、参加者にアンケートを実施しています。
- (エ) 自治会をはじめ地元の行事、会議等に積極的に参加して地域の情報やニーズを把握します。

オ 利用者サービス向上の取組

ご利用者満足度の向上につながるよう、次のようにサービス向上に努めます。

(ア) 安心安全ないつでも利用できる場所

清潔で安全な環境を常に保持できるよう、また安心して利用して頂ける空間が提供できる運営体制の構築に努めます。

(イ) 新企画～サークル活動応援事業によるサービスの向上

コミュニティハウス設立から20余年がたち、既存のサークルは会員数が減少して存続が困難になっているという課題があります。館内やHPへの募集告知掲載はもちろんのこと、補助金申請サポートや体験会開催支援等、活動継続をサポートします。

(ウ) コミュニケーションの充実を目指して

施設の利用案内はもちろん、活動の場を必要とする団体や地域の皆様への積極的な助言や相談、調整に応じられるよう努めます。

(エ) スタッフマニュアルの活用

「相手の立場で考える」こととともに、幅広いニーズの把握に努められるよう「聞くことの技術」や「伝える技術」の向上に努めます。「ご利用者の要望に応えられない場合の代替案の提示」、「他施設情報の案内・提供」など応対の工夫やレベル向上により、サービスレベルを高め、利用者満足度の向上を図ります。

(オ) 利便性の向上

団体利用の部屋の空き状況はホームページを毎日更新し、利用者が確認できるようにしています。また、当日利用される団体・空き部屋は館内掲示版でもひと目でわかるようになっており、登録団体の急な利用にも対応できるようにしています。このほか、2021年4月からは近隣の団地内に専用駐車場を設け、利用時間帯・部屋ごとに1台の予約利用枠を確保しています。

部屋予約の方法については、利用者アンケートで変更を希望しない方が多かったため、当面は現状のままの予約方法とし、定期利用されているサークル様への利便性向上に向けて、利用者委員会と調整・協議を進めていきます。

カ ニーズ対応費の使途について（地区センターのみ該当）

**(4) 施設の運営計画****キ 横浜市重要施策に対する取組****キ-1 本市重要施策に対する取り組み****a 多様性を認め合い人権を尊重しあう社会の実現**

国籍・性別・障害など、あらゆる差別を排除し、誰もが平等に尊重される高い人権意識が求められる中、館の運営自体もその理念を体現できるよう、研修等で周知し日頃の業務に反映できるよう努めています。多くの方に気軽に使って頂ける施設として、団体登録や幼児連れの親子の居場所作り、仲間作りに寄与できるよう取り組んでまいります。

**b 環境への配慮**

ゴミを出さないことからゴミにしない考え方に基づく、消耗品の購入・活用、館内空き地の利用による花の栽培など、地球温暖化対策やSDGsの視点にそった環境への配慮に伴う運営は不可欠のものと考えます。図書を通し、それらの知識の集積、啓発もおこなっていきます。

**c 男女共同参画政策**

館のご利用者の7割以上が女性であることを考えれば、当館で地域の意識が醸成され、活動の主体となる機会を多く持つことで、地域社会における女性の活躍を促すことに繋がると考えます。また、当協会では職員・スタッフとも女性の比率が高く、上記活動に寄り添った運営が可能と考えています。

**d 市内中小企業優先発注**

当法人は、修繕・管理部門の発注のほとんどを横浜市内の中小の企業に向け、ならびに、図書は雑誌すべてを横浜市の本屋に定期発注するなど、市内企業への優先発注を実現しています。

**e 情報公開**

個人情報保護は厳守しつつ、情報公開に努めることが重要であることを十分認識しています。『横浜市の保有する情報の公開に関する条例』の趣旨に則り、「情報公開規程」を作成し、当施設の運営に関する情報の公開に対して適切に対応します。

尚、「子どもの未来を創るまちづくり」「誰もが生涯活躍できるまちづくり」に寄与できる「人のつながりを作る場」となれるよう取り組んでおります。

**キ-2 地域の課題や情報の共有を図る体制****a 地域の連絡会・研修会への参加**

エリア子育て支援連絡会議では、地域の子育て関連の課題を、都度共有する機会となっています。また、参加された各施設との間で、地域課題を共有するものとしてチラシや情報交換のやりとりがなされます。

**b 運営母体が区の11施設を集約しており、必要な情報の他、会議において、各館の抱えている地域課題がリアルなものとして提示され、問題解決における討議がなされます****c 社会福祉協議会の会議会場として場所を提供していることにより、館によせられた問題についてお伝えし、尋ねることができます。****d 運営委員会に近隣小・中学校の校長先生に入っていただき、学校との情報共有、広報の依頼等を行える関係性を作っています。****e アワーズや地域ケアプラザをはじめ、他施設との共催事業の実施、会場の提供等を通じて、緊密な情報交換と支援しあえる関係を築いていきます。**

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画に対する基本的な考え方

コミュニティハウスは、「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」として存在する「地域コミュニティの拠点」です。また、様々な地域住民が利用することで「つながりを作り、認識頂く場所」となることを目指しております。

自主事業は多くの可能性を含んでいます。地域の方々が参加することにより、共通の課題をもつ仲間の輪を広げ、自主的な活動を活性化させていく。また、楽しかった思いは、そのまま地域社会への愛着、信頼を醸成していくものだと考えます。そして、自主事業は生涯学習の一環としての「学びの場」であり、「特技・技術を活かす自らを発信する場」でもあります。

自主事業を考える上で、地域住民の皆様のニーズを反映させていくことは不可欠ですが、それ以上に大切なのは、一人ひとりの思いに寄り添い、地域の中で良い時間を過ごしていただくこと。そしてその時間ががやがて、地域の主体として自らが動き、つなげていく過程を支援していくことです。

様々な世代、異文化も含め様々な価値観が集まり、子育ての支援や異世代交流の場として、また、高齢者が自立し生活を楽しむための場として、ご活用いただけるよう取り組んでおります。

イ 自主事業の特徴について

上記の考えを基に、桜ヶ丘コミュニティハウスでは

(ア) 子育て世代を支援する、世代を超えたふれあいを楽しむ事業

例：子どもフェスタ／ミニ縁日・eco ワークショップ・おはなし会  
季節の折紙教室、紙飛行機を作って飛ばそう、夏休み体験教室  
子育てサロン、みんなで楽しむコンサート、お楽しみ人形劇場

(イ) 高齢者を中心に、利用者の生涯学習を支援していく事業

例：さくら祭り、桜ヶ丘コンサート、音の森林浴コンサート（チャリティ）  
もの作り教室、マージャンday、坂の街オリエンテーリング

(ウ) 読書活動を推進していく事業

例：読書スタンプラリー、図書室で働いてみよう  
ハロウィーン紙芝居、本のリサイクル・フェア

として、小規模な催事が中心ですが、講師・スタッフも含め参加者どうしあがりが認識しあえ、気軽にご参加頂ける自主事業を開催しています。

## (6) 地域コーディネートの取組について（※地区センター、コミュニティハウスのみ）

地域の課題が複雑化・多様化していく中、自治町内会の加入率も低下し、地域コミュニティは脆弱化しつつあります。その中にあって「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を永続的に実現していくためには、地域の交流やつながりを促進していくことが重要です。

地域コーディネートとは地域社会において共通課題をもつものが「集まり」「つながる」ことにより、より良いものが生まれることを実感できる関係づくりだと考えます。

この関係には人と人のみならず、人と団体、団体と施設あるいは企業など、無数の組み合わせがあります。それらをどのようにつないでいくのか、何でつないでいくのか、保土ヶ谷らしさ、桜ヶ丘らしさを感じていただけるよう、また、多くの人に关心を抱いて、参加いただけるよう取り組んで参ります。

#### 地域コーディネートのための取り組みとして

##### ○地域住民の方に地域を感じる機会を作ります。

「桜まつり」は毎年多くの参加者が交流し、新しい仲間を創る機会ともなっています。また、異世代で参加できる自主事業、仲間づくりのための自主事業を実施し、日常とはちがう、地域のコミュニティに触れる機会を作ります。

##### ○地域の会議等に参加し、地域課題を把握します。

子育て支援連絡会、区の研修、社協の総会などへの参加を通し、地域のあらゆる施設が集まり、課題の把握、問題解決への道を討議することにより、より深い課題の抽出に努めます。

##### ○地域の情報収集をします。

他施設と日頃からの情報交換に努め、必要に応じて、チラシ・ホームページ以外の情報も収集可能な関係を構築、施設以外の地域の情報も共有し、依頼しあえる関係性を深めていきます。

##### ○広く地域のニーズを拾います。

「聞く」ことを大事にし、顔が見える館だからこそコミュニケーションで広くニーズを拾い、関係機関につなぎます。

##### ○地域づくりの仲間を創ります。

館も地域の活動の拠点スペースとして、また、事業を通して地域づくりの一端を担っています。館の依頼による自主事業のボランティアや事業の実施に係わること、また、サークルを作ることや講師となり伝える側となることなど、顔のみえるホームプレイスとしての利用、つながりを大切にし、やがて地域づくりの担い手になる最初のステージを支援します。

##### ○継続可能な地域コーディネートを模索します。

地域コーディネートは、その目的が「より醸成された地域社会の構築に寄与する」ものであるため、考え方もアプローチの方法も多様であると考えます。また、実際の取り組みも始まったばかりであるため、地域コーディネートがしくみとして、より大きな効果を生むようになるにはいくつの段階を経、課題を解決していくことが求められます。そのためには、館が現場として、課題の抽出とともに、仕組みづくりのために関係機関にフィードバックしていくことも重要であると考えます。

## (7) 施設及び設備の維持管理計画

**ア 建物・設備等の保守管理**

建物・設備の保守管理等のため、「建物設備管理計画」を策定し、法定の電気、消防設備等の点検及び保守管理を専門業者に委託しています。さらに、建物・設備等については、日頃からスタッフが館内の点検や日常清掃の際に、併せて点検を行い、不具合のある箇所を報告するとともに、軽微な修理はスタッフの手で行い、経費の節減に努めています。

建物の経年劣化が進む中、大規模修繕や高額な修繕が必要となってきてています。すでにいくつかは、保土ヶ谷区役所を経由して横浜市に修繕の申請を行っていますが、利用者の安全な利用の確保と利便性向上にむけた計画的な修繕も行っていきます。

**イ 清掃計画**

「建物設備管理計画」に基づいて、委託専門業者により、床清掃を年4回、窓ガラス清掃を年2回実施しています。日常清掃は、「日常清掃チェック表」に従って作業スタッフが、水回りを中心に重点的に行います。ことに、感染症流行期にあっては、時間帯ごとの消毒作業・使用後深度の清掃等、職員・スタッフ全員が館内の清掃・安全点検を実施しています。

**ウ 植栽等の管理**

植栽の管理は、業者へ年2回依頼するほか、作業スタッフが日常の業務の中で除草や清掃を行います。

**エ 外構管理**

小規模修繕は、スタッフが対応し、不具合の解消と経費節減に努めています。

**オ 保安警備計画**

清掃状況のチェックとあわせ、事故、犯罪を未然に防ぐため、スタッフが館内見回りを午前、午後、夜間の3回実施しています。また併せて、常時各種の防災センサーで館内を監視しています。閉館時、施錠後は、玄関及び各部屋の窓・出入口は機械警備となります。

桜ヶ丘コミュニティハウス 建物設備管理計画表

項目	業 務	年回数	実施月
衛生管理	害虫駆除	2	6・12月
	ウォーターサーバー清掃	1	9月
建物等	消防用設備点検	2	5・11月
	自動ドア点検	4	4・7・10・1月
	機械警備点検	毎日	毎日
清掃等	床面定期清掃	4	6・10・12・3月
	窓ガラス清掃	2	11・3月
	カーペットシャンプー	2	10・3月
	網戸清掃	1	11月
	照明器具清掃	1	3月
	空調機フィルター清掃	2	6・12月
	屋上排水管詰り除去作業	1	6月
樹木剪定	植栽剪定・草刈	2	7・10月

(8) 収支計画（収入計画）

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について（※利用料金収入は、地区センターのみ該当）

ア 収入計画の考え方について

（ア）基本的な考え方

指定管理者制度が、「住民サービスの向上」と「経費の節減」を目的として導入された経緯を重視し、当法人としては、様々な取組みを創意工夫して収入の増加を図り、同時に当法人自体の経営の安定も確保しながら、ご利用者に有効に還元することでより一層のサービスの向上を図ることを基本に収入計画を作成すべきであると考えます。

（イ）収入計画の特徴と独自性、実現性

当法人は、「社会の実現に寄与することを目的とする」公益的な団体のため、協会の収入は横浜市から支払われる指定管理料が、協会全体の収入の非常に大きな割合を占めています。

桜ヶ丘コミュニティハウスにおいては、地区センターと異なり、利用料金収入はありませんので、指定管理料以外では、業務に付随して生じる自主事業収入、自動販売機収入、印刷代収入等ごく限られたものとなります。結果、積極的な増収計画にもまして、日々の経費の節減、効率的な支出に努めることが肝要と考えます。

イ 増収策について

増収策については、館の設置理念に沿い、十分公益性を重視した上で講じられることが求められます。

（ア）事業収入について

収益をもとめないのはもちろんですが、公共施設ならではの参加しやすい参加費の設定は維持しつつも、予め活動の継続を見据え、材料費分の参加者負担等、活動継続イメージが立てやすい設定に留意し、参加者を増やすことで収入増をはかります。

（イ）自動販売機収入について

行政財産の目的外使用の許可手続きを経て、設置し稼動させていただいておりますが、施設のご利用者にとって好評であると同時に、当法人にとっても貴重な収入になっています。今後も、季節による飲料の適切な入れ替え等ご利用者のニーズをつたえながら、利便性をあげ、増収につなげていきたいと考えます。

（ウ）コピー・印刷収入について

自治会や個人の利用も含め、当館はコピー等の使用による印刷代収入の多いところです。これは当館のご利用者に限らず、広く地域の皆様にもご利用いただく機会が多いからです。日常管理のもと、いつでも使える体制を整え、自治会や団体の皆様、また、高齢のご利用者にも安心して利用できる体制を維持し、身近なサービスの提供場所として、今後も継続してまいります。

(8) 収支計画（支出計画）

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

(ア) 基本的な考え方

より少ないコストで質の高い利用者満足度を追求することを基本においています。このためには、限られた予算や人員を効率的に使い、全体経費の削減に努め、生まれた余裕をサービスの向上や設備改善に充當して、利用者満足度の向上を図ります。

管理費については、まず、利用者の安全・安心を確保するための支出を最重要と考えます。次に横浜市が標榜する環境先進都市に直接関係する問題として捉え、節電や節水、リデュース等の意識を日常の中で、職員、スタッフに徹底させることや、利用者さまの理解と協力を得ること。さらに計画的な修繕計画など、環境や時代の要請にそった必要な価値に柔軟に対応していくという発想で取り組んでいきたいと考えます。

もう一つの視点として、地域のニーズに応える。また、館の個性の発信という見地から、他の施設と比して図書購入費は高額な予算を組んでまいりましたが、今後も重要な支出と考え、館の特性を維持していくに値する予算をくんでいきたいと考えます。また、自主事業についても、地域の方の利用を促進し、館の特色とともに、存在意義を表明する機会ととらえ、適切な計画のもと、十分必要に応じた予算を捻出するために尽力したいと考えます。

(イ) 具体的な計画

a. 管理費の節減

上記の管理費の節減は、横浜市の標榜する「環境先進都市」の実現に向けた行動であることを、職員、スタッフに徹底すると同時にご利用者の理解と協力を求め一体的な取組みを行います。

- ・光熱費などの適正な節約：ご利用者の居ない箇所の消灯や送風機や通風効率を考えた効果的な換気と冷暖房温度の管理。ご利用者の理解と協力の要請
- ・館内照明の LED 化：毎年計画的に館内の照明を LED に更新していきます。
- ・ゴミの削減：ご利用者にはゴミの持ち帰りを協力していただき、ゴミの排出削減を行っています。
- ・印刷資料の削減：パソコンのディスプレイ機能や掲示板等を活用し、廃棄物になる紙類を極力削減します。
- ・設備の予防保全により不具合の程度を軽くし、修繕費の削減を図ります。

b. 複数の施設運営をするスケールメリットを活かす経費削減

- ・会計経理、労務管理を法人事務局が総合的に行い経費削減を実現させています。
- ・当法人 11 施設で設備の保守管理や定期清掃などの共同委託と複数年度契約を行うことで経費を削減します。

c. 人材の効率的活用

点検・確認、清掃等の作業では、マニュアルやチェックポイント図表を整備して、業務を簡単化し、担当者の負担を減らすことにより作業効率の向上を図り、生じた時間を利用者サービスに向けます。

d. 新型コロナ感染症禍における安全衛生の確保

消耗品費の中に上記の対策費を確保し、5類とはいえ安全と衛生の確保に努めます。

e. 必要人件費

施設運営において、緊急時の対応、利用者の安全の確保のため、いかなる場合でも最低 2 名の人員が必要と考えますが、このような人員を確保できる体制を維持するため、最低賃金の引上げに伴い年々増加する人件費支出を予め考慮することが不可欠と考えます。

## 事業計画書(8)

## (9) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

コロナ禍は施設の存在意義を改めて実感する機会ともなりました。基本的な対応、制限は横浜市の対応に准じますが、安全な場所としての信頼をもたれる環境の整備と利用者への十分な説明による協力体制を築き、「行くことのできる場所」として機能したいと考えます。

ア 感染拡大防止策について ~「一人ずつが安心に安全を求められる場所として…」~  
(ア) ご利用者に向けて

新型コロナウイルス感染症も3年余りが過ぎ、幾度かの流行期を経たあと、社会全般が少しづつ以前の生活様式に戻りつつあります。館においても、その時の状況に応じて柔軟に対応していくたいと考えます。しかしながら、公共の施設で求められる安全を最優先と考え、当面の間は、入館時のアルコール手指消毒、換気、必要に応じてのマスク着用、また、館内の消毒体制の維持を実施していくます。幅広い年代の方が利用される、身近な公共の場所であることを理解していただき、一人ひとりが安心してご利用いただける施策をとっていきます。

(イ) 図書の利用について

図書への要望が強い分だけ、図書の安全については、細心の注意を払ってまいりました。本は外装消毒のあと、48時間留置き、対面にならない閲覧コーナーなどです。現行、利用者の方から不都合は聞きませんが、消毒体制はそのままにしながらも、現在の体制を検証し、不便があれば解消し、安全はそのままに、図書利用の拡大を目指していきます。SDGsの理念にたった図書の再利用や寄贈本の頒布などもおこなっていきたいと考えます。

(ウ) 集会室について

一番スペースの大きい学習室を集会室利用に、集会室Bを学習室に転換する他、カーペット敷きの多目的室はウレタンマットを敷き詰め、消毒可能なスペースとして子ども向けの事業・プレイルームとして利用。利用都度おもちゃも含めマットを消毒。また、館内の床はすべて毎日次亜塩素酸で消毒しています。

イ 館の姿勢について ~あらゆる面で「できる可能性」を探る~

感染状況により、制限が出た場合は、それらの情報をホームページ、館内・外掲示により、広く、迅速な提供・周知を心がけていきます。感染しない、させない対策・意識はそのままに、あらゆる面で「できる可能性」を探ることに尽力してまいりました。

(ア) コーラス、軽運動など 呼気を出すサークルの利用は、十分な換気と間隔をあけた利用をお願いしています。コーラスはマスクを使用、向かい合わせにならない配置、人と人の間隔を空けることに留意していただき、活動されています。

(イ) 囲碁・麻雀等対面のもの 対面の距離が近くなることから、マスクを着用。共用のモノは消毒を徹底しますが、碁石・牌は消毒に手間がかかるため、異なるサークルが日を開けず利用が重ならないよう、各サークルの専用使用分を決め利用してもらっています。

(ウ) 自主事業 新しい生活様式の下、状況を勘案しながら間隔を十分に確保し、換気、消毒体制を徹底したうえで、できるかぎり実施します。

感染症の危険度がさがっても、感染防止対策をしっかりおこない、この3年余りで培われた個人・館での感染予防への意識・取り組みは維持していきたいと考えます。「恐れる」よりも「皆で防止する」意識に重点を置き、小さな館だからこそできる配慮で、「活動」を推進していきたいと考えます。

### (様式3)

# 横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

## (様式3)

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
14.地域コーディネイト事業 年2回	小～成人 10人×2 無料	14,000	14,000	0	10,000	4,000	
15.お楽しみ人形劇	幼児・小学生・一般	15,000	15,000	0	15,000	0	0
	20人						
	0円						
16.サークル支援活動 (体験会他)	一般 5人×4 無料	14,000	14,000	0	14,000	0	0
17.読書スタンプラリー	幼児・小学生	3,000	3,000	0	0	2,000	1000
	60人						
	無料						
18.おはなしの会 年2回	幼児～一般 20人×2 無料	9,000	9,000	0	7,000	0	2000
19.こどもフェスタ (一部有料プログラム)	幼児・小学生・一般	12,000	4,000	8,000	0	4,000	8,000
	延80人×2						
20.こどもワークショップ	幼児～一般	14,000	14,000	0	10,000	2,000	2000
	40人						
	300円						
事務費(保険料等)		10,000	10,000				10,000
合 計		320,000	258,000	62,000	208,000	52,500	59,500

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

# 横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

## 団体名

一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
1. 季節の 折紙教室	<p><b>【目的】</b> ・子育て、同環境づくりの支援</p> <p><b>【目標】</b> ・当館で活動するサークルの講師や会員の指導の下 折紙による季節の飾付けを（親子で）楽しんで頂く。</p> <p><b>【内容】</b> ・「こどもの日」に向けて、鯉のぼりや兜、あやめ等の 折り方、飾り方の工夫を楽しく学んで頂く。 ・「七夕」に向けて、折紙で作った笹飾りや願いごとを 書き入れた短冊を飾り付けて持って帰ってもらう。</p>	4月、7月 (2回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
2. 子育てサロン	<p><b>【目的】</b> ・子育て、同環境づくりの支援</p> <p><b>【目標】</b> ・未就学の子供とそのお母さん・お父さんに、 「いっしょに遊べる場所」「相談できる機会」を提供</p> <p><b>【内容】</b> ・月に1回、主任児童委員を招いて、未就園児と保護者を 対象にみんなで遊んで頂いています。お子様同士だけ ではなく親同士も仲間づくりを楽しんでいます。</p>	1期： 5月、6月、7月 2期： 9月、10月、11月 ※12月：イベント 3期： 1月、2月、3月 (10回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
3. マージャンday	<p><b>【目的】</b> ・高齢者を中心に、近隣住民の集い、楽しむ場づくり</p> <p><b>【目標】</b> ・サークルに所属していない方に、遊び場、仲間作りの 機会を提供する。</p> <p><b>【内容】</b> ・月に1回、会場・雀卓等を用意・提供して、麻雀を楽し みに来てくれる方を募集。 ・初心者向けにはサークルの会員がボランティア指導、 既存サークルへの参加勧誘を推進していく。</p>	毎月第2水曜開催 (12回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
4. スマホ体験会  同 相談会	<p><b>【目的】</b> ・高齢者を中心に、スマホ（利便機能）活用を推進</p> <p><b>【目標】</b> ・スマホメーカー・ボランティア団体（パソボラ：アワ ーズより紹介）の協力を得て、スマホに気軽に触れて 頂く機会や相談の場を提供する。</p> <p><b>【内容】</b> ・体験会は、不慣れな年配者に安心してスマホの基本的 な操作を体験して頂く。 ・相談会は、テーマを設けスマホの使い方を講習頂き、 参加者からの悩みに対する対処法を教えて頂く。</p>	上半期（5-6月） 体験会（2回） 相談会（2回）

## (様式4)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
5. 紙飛行機を作って飛ばそう	<p><b>【目的】</b> ・子育て、同環境づくりを支援</p> <p><b>【目標】</b> ・連合自治会の青少年指導部会のご協力の下、区の大会への参加用「紙飛行機」作り、試験飛行を楽しんで頂く。</p> <p><b>【内容】</b> ・青少年指導部から提供のあった紙飛行機の型紙を親子で切り抜き、組み立てて、廊下で飛ばしてもらう。 ・小さいお子様には、折紙の紙飛行機や小さい紙飛行機をゴム箸で飛ばして、一緒に楽しで頂く。</p>	6月（1回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
6. 体験 理科教室	<p><b>【目的】</b> ・子育て、同環境づくりを支援</p> <p><b>【目標】</b> ・用意した教材を組み立てて、こども達に科学のふしげに興味・関心を持ってもらいたい。</p> <p><b>【内容】</b> ・日立横浜理科クラブの協力の下、モノづくりを通して光の屈折や、電気や磁気のはたらき等を体験頂き、理科の原理や応用を学んで頂く。</p>	GW、夏休み (2回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
7. 図書室で 働いてみよう	<p><b>【目的】</b> ・子育て支援、地域理解・幅広い世代間交流</p> <p><b>【目標】</b> ・夏休み、小学生を対象に当館で「図書スタッフ」業務を体験いただきます。</p> <p><b>【内容】</b> ・貸出しや返却作業の体験、図書をどう並べているのか理解頂き、最後にお友達にお勧めの図書を1冊選んでもらい、どんな本かがわかるよう「推薦BOOK袋」を作って貰います。</p>	7月（1回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
8. 夏休み モノづくり 体験教室	<p><b>【目的】</b> ・子育て、同環境づくりを支援</p> <p><b>【目標】</b> ・夏休みのお子様が楽しんで頂けるよう、手軽に作れる手芸や木工の親子体験教室を開催しています。</p> <p><b>【内容】</b> ・手芸教室：当館のお母さんスタッフが講師となって、手軽に作れる身の周りの小物作りを楽しむ。 ・木工教室：地元の講師が用意・加工した材料を組み立て、もの作りの楽しさを感じて頂く。</p>	8月（各1回）

## (様式4)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
9. さくら祭り	<p><b>【目的】</b> ・高齢者を中心としたサークル活動の支援 <b>【目標】</b> ・当館で活動するサークルによる成果発表会。 ・成果を披露する場を設けることで「励み」として頂く。 ・展示・体験会も設け、新たな参加者を募る機会としても活用頂く。 <b>【内容】</b> ・各サークルによる合唱・演奏・パフォーマンス等の発表会と隣接会場等で作品展示会・体験会を開催。</p>	9月（1回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
10. 桜ヶ丘 コンサート	<p><b>【目的】</b> ・高齢者を中心に幅広い世代で音楽鑑賞を楽しんで頂く。 <b>【目標】</b> ・本格的な演奏会を気軽に聞いて頂ける機会を、近隣住民や利用頂いているサークル会員・同家族に提供する。 <b>【内容】</b> ・当館で活動するサークルの講師たち（いづれもプロ）によるコンサートの開催。</p>	年末 もしくは 年始 (1回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
11. みんなde 楽しむ コンサート	<p><b>【目的】</b> ・子育て、同環境づくりを支援 <b>【目標】</b> ・音楽教室の先生方による、小さなお子様も一緒になって楽しめるコンサートの開催。 <b>【内容】</b> ・客席の半分はマットを敷いて、こどもが寝転がったり、声を上げても大丈夫。こどもが喜ぶ曲も交え、音遊びやおもちゃの楽器も配って、プロの演奏を親子で気軽に楽しんでいただけます。</p>	10月（1回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
12. 音の森林浴 コンサート	<p><b>【目的】</b> ・高齢者を中心に幅広い世代に音楽鑑賞を楽しんで頂く。 <b>【目標】</b> ・本格的な演奏を気軽に聞いて頂ける機会を、近隣住民や利用頂いているサークル会員・同家族に提供する。 ・R5年度は「チャリティ」イベントとして活用。 <b>【内容】</b> ・地域の音楽普及指導者（学園通りコンサート等）の方がプロの演奏家をお誘い頂き、毎年コンサートを開催。</p>	3月（1回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
13. 地域コーディネート事業	<p><b>【目的】</b> ・子育て支援、地域理解・幅広い世代交流</p> <p><b>【目標】</b> ・地域で大事にしたい施設や活動を取り上げ往訪・体験、守り育てる活動の大事さを理解してもらう。</p> <p><b>【内容】</b> ・R5年は、支援ボランティアと共に里山保護活動を見学、伐採材を用いたクラフト作り等を体験。 ・R6年は、好評であった伐採材を用いたクラフト作りを通して、横浜の水源地での森林保護活動を紹介。</p>	5月、10月 (2回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
14. もの作り教室	<p><b>【目的】</b> ・幅広い世代で楽しめ、もの作りを通し交流を深める。</p> <p><b>【目標】</b> ・地元の講師の協力の下、手軽に自分の作品づくりを楽しみ、親子や仲間同士で互いの作品を愛でたり、身近な方への贈り物として活用頂く。</p> <p><b>【内容】</b> ・ポーセリンアート教室：敬老の日・雛祭り前に開催。 ・木工・工芸教室：X'mas前に開催。 ・アロマクラフト・お菓子作り教室：バレンタインday前に開催。</p>	9月、11/12月、2月 (4回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
15.サークル支援活動	<p><b>【目的】</b> ・高齢者を中心に活動するサークルの運営基盤を支援</p> <p><b>【目標】</b> ・高齢化やコロナ禍の影響等により会員が減少する中、新たなサークル会員を募る支援を行う。 ・新たなサークル立上げについての相談対応</p> <p><b>【内容】</b> ・当館自主事業として会員募集サークルの体験会を実施。 ・補助金申請の指導や周知機会の提供協力等。 ・サークル立上げに向けた体験会(自主事業)の開催、他</p>	サークルの意向に沿って随時開催。  目標： ・体験会／年4回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
16. お楽しみ人形劇	<p><b>【目的】</b> ・子育て、同環境づくりを支援</p> <p><b>【目標】</b> ・小さなお子様と一緒に親子で楽しんで頂ける人形劇を開催、身近な場所で鑑賞会を体験頂きます。 ・地元ボランティア劇団への活動の場の提供。</p> <p><b>【内容】</b> ・地元を中心に活動されている人形劇団の協力を得て、簡単な手遊びや親子遊戯を愉しみ、人形劇を鑑賞。</p>	11月 (1回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
17. 読書 スタンプラリー	<p><b>【目的】</b>            • こども達の読書活動・習慣化の推進</p> <p><b>【目標】</b>            • 読書週間を盛り上げるイベントとして、幼児・小学生を対象により多くの本を借りる、異なるジャンルの図書にも挑戦頂き、達成者にはプレゼントを用意。</p> <p><b>【内容】</b>            スタッフが工夫したスタンプカードを配布、同期間中            • 幼児には読んだ冊数だけ好きなシールを選んで貼る            • 小学生は読んだ冊数や指定されたジャンルに応じて押したスタンプでbingoの数を競ってもらう。</p>	7－8月：課題図書  10－11月：読書週間  (各 約1ヶ月間)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
18. おはなしの会	<p><b>【目的】</b>            • 図書への関心を高める読み聞かせ、子育て支援</p> <p><b>【目標】</b>            • 当館で活動する朗読サークルの協力の下、多くの方に参加頂けるようイベントと併催で「紙芝居」等を開催。</p> <p><b>【内容】</b>            • ハロウィーンに、親子でかぼちゃのお菓子入れを作ってもらい、お菓子を持って紙芝居を楽しめます。            • こどもフェアでは、キーボードによる効果音付きの名作おはなし会を開催、縁日を楽しんだ親子にマットで転がりながら楽しんでもらっています。</p>	8月、12月  (2回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
19. こどもフェスタ  (夏休みは 「お楽しみ会」)	<p><b>【目的】</b>            • 地域のこどもが集まって楽しんでもらえる催事の開催</p> <p><b>【目標】</b>            • 子供たちに負担がかかるないよう楽しく遊んでもらう。            • 地域の年配者の方々にも縁日の世話係として協力頂きお子様たちとのふれあいを楽しんで貰います。</p> <p><b>【内容】</b>            • 当館のX'mas会等として、ミニ縁日（射的やスーパー・ボール投げ・ガチャガチャ）やワークショップ（手作り教室）、おはなし会等で楽しんで貰います。</p>	8月、12月  (2回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
20. こども ワークショップ	<p><b>【目的】</b>            • 子育て支援、Eco活動理解・幅広い世代交流</p> <p><b>【目標】</b>            • 間伐材クラフトキット等を活用したワークショップの開催、市（区）等の環境活動の紹介。</p> <p><b>【内容】</b>            地域のボランティア団体やサークルで活動する講師を招いて            • 古着、古紙等を利用したクラフト作り体験            • 伐採材を用いたクラフト作りを体験を通してEco活動を紹介。</p>	8月、12月  (2回)

## 目標設定・自己評価合体版

## 令和7年度桜ヶ丘コミュニティハウス自己評価表

目標設定の視点	計画内容及び運営目標	計画内容及び運営目標に対する実績	今後の取組(改善計画)	自己評価
利用者サービス	<b>事業計画書</b> <b>(2)イ 地域特性、地域ニーズ</b> に記載しているもので、対象年度に行う予定のもの 来館者ニーズを踏まえた施設運営に努め、施設利用者数の増加・回復を目指す。 <b>ウ 公の施設としての管理</b> ・幅広い年齢層が参加できる催事の企画・開催 ・各活動サークルへの支援、サークル講師への協力要請			
	<b>(4)エ 利用者ニーズの把握と運営への反映</b> 近隣幼稚園、小・中学校との情報交換、相互協力 <b>オ 利用者サービス向上の取組み</b> ・毎日、清掃・点検作業の実施 ・月次での「さくらの風」(広報紙)の作成・配布 ・既存サークル活動の支援 ・親子・高齢者が一緒に楽しめる自主事業の開催 ・スタッフマニュアルの見直しと周知			
	<b>事業計画書</b> <b>(3)ア 管理運営に必要な組織、人員体制</b> に記載しているもので、対象年度に行う予定のもの ・ミニマムな体制での管理運営を継続 <b>ウ 緊急時の体制と対応計画</b> ・自然災害(特別警報)に係る対応研修 ・感染症等の発生状況に応じた柔軟な管理運営体制の見直し			
	<b>(4)ア 設置理念を実現する運営内容</b> <b>イ 利用促進策</b> ・読書に関心を抱いて貰える催事の開催、蔵書の紹介 ・既存サークル活動の支援 ・親子・高齢者が一緒に楽しめる自主事業の開催			
業務運営	<b>事業計画書</b> <b>(3)ア 管理運営に必要な組織、人員体制</b> に記載しているもので、対象年度に行う予定のもの ・ミニマムな体制での管理運営を継続 <b>ウ 緊急時の体制と対応計画</b> ・自然災害(特別警報)に係る対応研修 ・感染症等の発生状況に応じた柔軟な管理運営体制の見直し			
	<b>(4)ア 設置理念を実現する運営内容</b> <b>イ 利用促進策</b> ・読書に関心を抱いて貰える催事の開催、蔵書の紹介 ・既存サークル活動の支援 ・親子・高齢者が一緒に楽しめる自主事業の開催			

	<p><b>キ 本市重要施策に対する取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代を支援する自主事業の開催</li> <li>・協働による地域コミュニティ再生の場、機会の提供</li> <li>・地域関連団体との積極的な情報共有</li> </ul> <p><b>ク アイデア提案を募った項目（該当施設）</b></p> <p><b>(5) 自主事業計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代を支援していく事業</li> <li>・高齢者を中心に仲間作り、生涯学習を支援していく事業</li> <li>・読書活動を推進していく事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標：平均月4件、集客数1,000名超</li> </ul> </li> </ul> <p><b>(6) 地域コーディネートの取組について</b> (地区センター、コミュニティハウスのみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全等に係る市や区、近隣住民等の活動紹介、体験</li> </ul> <p><b>(6) 又は(7) 施設の維持管理計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化設備に対する日常点検、必要な保守管理、清掃の実施</li> <li>・市・長期修繕予定の未実施／営業スペースへのフォロー</li> </ul>		
職員育成	<p>事業計画書</p> <p><b>(3) ア 管理運営に必要な組織、人員体制</b> に記載しているもので、対象年度に行う予定のもの</p> <p><b>イ 個人情報保護等の体制と研修計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報漏洩時の対応研修</li> <li>・新規スタッフに対するオンジョブ研修の拡充</li> <li>・スタッフコミュニケーション機会（全体研修）の確保</li> </ul>		
財務	<p>事業計画書</p> <p><b>(6) 又は(7) 施設の維持管理計画（における効率化の工夫）</b> に記載しているもので、対象年度に行う予定のもの</p> <p><b>(7) 又は(8) ア 収入計画の考え方</b></p> <p><b>イ 増収策</b></p> <p><b>ウ 支出計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算に応じた支出管理の徹底</li> </ul> <p><b>(4) カ ニーズ対応費の使途（地区センターのみ）</b></p>		

その他 (上記4つの視点以外の項目があれば追記)			
利用者等の意見	<p>利用が減少しているこどもや学生に対するニーズや意見・要望を把握できるよう、個別アンケートの取り方に工夫、また、関係先との連絡・協議・調整を大事にしたい。</p> <p>その上で運営委員会等で意見・対応策を検討、調整し、利用者会議等で諮っていくこととしたい。</p>		

『自己評価』

A : 計画、目標を上回って実施      B : 計画、目標を保持して実施      C : 計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載